

カナダ・バンクーバーの指圧専門治療院
Japan Shiatsu Clinic 募集要項

2025年4月1日現在

- ① 第20回カナダ海外指圧師研修制度による募集
② 日本国内採用による募集(カナダ出張・転勤可能な方)

会 社 名	Japan Shiatsu Inc.	事 業 名	Japan Shiatsu Clinic
所 在 地	① 142 Lonsdale Ave, North Vancouver, BC Canada(カナダ本社) ② 東京都練馬区豊玉北 5-29-6-102(東京事務所)		
電 話	1-604-904-4187(カナダ)	F a x	1-604-904-4183(カナダ)
W e b s i t e	www.shiatsupractor.com	E - m a i l	director@shiatsu.vc
設 立	1998年	代 表 者	池永 清
従 業 員 数	約40名(カナダ)	担 当 者	貴志(キシ) 和典 / Kaz Kishi
募集人数	① 10名(カナダ) ② 若干名(日本)	年 齢 制 限	① ビザの規定上 ② 不問
雇 用 形 態	正社員(常勤)		
勤 務 開 始 日	① 2026年4月1日以降、またはカナダ政府のビザ発給状況により応相談。 ② 日本国内の勤務先状況による。		
事 業 内 容	日本発祥の指圧療法を世界に広めるという理念のもと、カナダ・バンクーバー並びに周辺地域で指圧専門治療院を運営しています。現在創業27年目を迎えカナダに9店舗の治療院を展開し海外指圧普及に努める一方、国内東京事務所を通じて世界に通じる人材育成にも力を入れています。		
応 募 資 格	■ あん摩マッサージ指圧師免許保持者(含む取得見込み)又は国内外の認定指圧プログラムを履修された方。 ■ カナダでの就労ビザ保持者(学生ビザ可)又は取得を目指す方 <u>カナダでの就労ビザについて</u> ① WH,RO,YP,又は学生ビザ等を取得して働く事が出来ます。 ② 一定期間の日本勤務経過後、転勤ビザ ICT-WP 等にて転勤の可能性があります。		
給 与	① 歩合制(最低時給保証あり・17.85ドル/2025年6月1日改訂) 一年目実績・約\$3,500.00-4,500.00/月(額面給与+チップ) ② 勤務地規定による(カナダ転勤後は①に準じます)。		
就 業 形 態	① 完全週休2日制、週40時間以内、シフト制、希望により年次休暇1週間有。 ② 勤務地規定による(カナダ転勤後は①に準じます)。		
勤 務 地	① カナダ・バンクーバー周辺に点在する直営クリニックでの勤務。 ② 日本国内の施術所又は提携勤務先(カナダ出張・転勤あり)。		
面接・説明会	日本国内にて春と秋に就職説明会を開催する予定です。春季は4月1日～6月15日予定。 希望によりメール、オンライン等による説明・相談は随時行っております。 詳しくはメールでお問い合わせください。 director@shiatsu.vc メッセージまたはインスタ DM でもお問合せいただけます(表面 QRコード参照)		
備 考	※ 将来的にカナダ永住権取得を目指す方もご相談ください。 ※ 学生ビザによる就労は週 24 時間上限ですので、就労週 3-4 日程度です。		